

Law-Related
Education

NOW!

シリーズ 法教育は今…

「ほうりつのがっこう2019」を 開催しました

法教育委員会

平成31年3月27日、「ほうりつのがっこう2019」を開催しました。本企画は、小学生(新5,6年生対象)に弁護士の仕事を知ってもらい、また、法的な考え方を身に付けてほしいという考えから実施しており、本年度で4回目の開催となりました。

午前の部(参加者30名)では、「弁護士の仕事場に行ってみよう」と題して裁判傍聴及び法律事務所訪問を行い、午後の部(参加者26名)では、「弁護士の仕事をやってみよう」と題して、法教育授業(模擬交渉)を行いました。

終了後に行なったアンケートでは、「とてもよかった」とのご感想を多数いただき、また、自由記載欄にも、「本物の弁護士になったようでとても楽しかった」(参加者)、「弁護士になりたい!!」(参加者)、「子どもも憧れの弁護士さんや裁判所に触れられて夢が広がったと思います」(保護者)、「弁護士さんに優しく接してもらってとても喜んでいました」(保護者)など、嬉しいご感想を多数いただきました。

以下、午前の部及び午後の部の様子について、担当委員からご報告します。

■ 午前の部「裁判傍聴と法律事務所訪問」

委員 脇山 美春

① 裁判傍聴

「ほうりつのがっこう2019」午前の部は、刑事事件の裁判傍聴から始まりました。

私が担当したのは、小学校5,6年の男の子2名でした。

私たちが傍聴したのは、在宅事件の判決期日と、身柄事件の初回期日です。

特に後者の期日は、被告人が難しい方だったため、子どもたちから、被告人は同じことを繰り返して言うだけだった、なんだかよくわからなかった、という感想を

伝えられました。

とはいえ、この世の中にはいろんな人がいて、難しい人もいるのだという事実は、強烈に記憶に刻まれたことと思います。また、難しい人とお付き合いするのも、人権擁護を使命とする弁護士の仕事なんだよ、と伝えることもできました。そういう意味で、いい機会だったのではないかな、と思います。

また、期日終わりに手書きで絵をかいて、ここから入ってきた人はこういう人、この人はこういう人、というように法廷の配置を教えていると、ほかの班の女の子もよってきてくれて、興味津々に話をきいてくれました。



2 法律事務所訪問

裁判傍聴から帰ってくると、子どもたちは法律事務所訪問に旅立ちました。

後で事務所訪問の話を聞くと、交通事故のドライブレコーダーの映像を見せてもらったようで、大変興奮していました。

また、弁護士の失敗談なんかも聞けたようで、とても充実した時間だったようです。

3 弁護士への質問コーナー

傍聴終わりにも質問に答えていたのですが、「裁判官、検察官はどうやってお金もらっているの」「弁護士ってみんな弁護士事務所もっているの」等、収入に関する質問が多く、なんとしっかりした子どもたちなのだ、さすが、これが大阪か、とカルチャーショックを受けました（当方は山形県出身）。

また、法律事務所から帰ってきたあとは、先ほどみた裁判について、あの手続はなぜすると思いますか？というようなQ&A方式で、子どもたちと交流しました。

二人ともとてもしっかりしていて、たとえば「なぜ裁判官は起訴状しか事前に読んでいないのでしょうか」という問いに対しては「まだ犯人かどうかわからないから」というように、予断排除の趣旨をしっかり伝えられていました。

4 参加した感想

参加してみて、私自身の背筋が伸びたなあと思いました。

その理由の一つは、さきほどのQ&Aに子どもたちがしっかり答えられていたことですが、もう一つは、裁判所から弁護士会への帰り道で、小5の子から、「ゴーンの事件はめちゃくちゃだ」という指摘があったことです。小5の子でも、こんな話ができるのか。一方の私は日々の業務に追われ、社会のニュースを聞き流すだけになっているかもしれない、彼と議論できるくらいにはならなければならない、と思いました。

私自身にとって、大変いい機会でした。来年以降も、たくさんの弁護士が参加しながら、同様のイベントが開催できればいいな、と思います。

■ 午後の部「法教育授業 ～弁護士の仕事をやってみよう～」

委員 石谷 健

1 法教育授業の概要

この度の法教育授業は、参加した小学生達が、法教育委員会委員の扮する2人の対立当事者（「海野ナミ」と「柴ネコ丸」）のいずれかの「代理人弁護士」となり、漫画本の売買契約等の締結交渉に臨むという内容でした。

各当事者は、漫画本3冊の要否、雑誌の要否、雑誌付録のコインの要否等のそれぞれについて濃淡のある希望を持っています。また、それらの対価となる金銭の所持額、今後の金銭獲得の可能性、金銭の代わりとなり得る図書カードの有無等に至るまで、非常に細かな設定が存在します。さらには、「代理人弁護士」から水を向けない限り当事者も口に出さない希望や、序盤の打合せ段階ではあえて隠されていて合意がまとまり始めた頃に突如として現れる言い分等も設定されています。

私は、中立的な立場である「調整役」として、双方の「代理人弁護士」から示される言い分を聞き、一致している部分とまだ調整が必要な部分をその都度整理して、合意可能となった段階で契約書を作成するという役割を担当しました。

2 小学生達の奮闘

「代理人弁護士」達は、それぞれのクライアントとの最初の打合せを終えて、私のところに元気よくやって来ました。双方がそこで顔合わせを行い、それぞれの言い分を示します。そうすると、合意に至るには、まだ双方において確認や譲歩を必要とする部分が多くあることが明らかとなります。

「代理人弁護士」達は、初めの方こそ、勢いで自己の言い分を押し通そうとします。しかしながら、それだけではうまく交渉が進まず、クライアントの意向が全く実現されない結果となってしまうことを悟ります。そして、クライアントと再度の打合せを行い、また私のところにやって来て相手方と交渉し、検討不十分な点は再びクライアントのところへ戻って打ち合わせる……という過程を繰り返します。

「代理人弁護士」達が、“なぜそうすべきか”という理由も随所で示しながら、相手方やクライアントへの

説得や説明を行うことで、交渉は着実に前進していきましました。そして、最終的には、少なくとも双方の最低限の意向が実現される形で契約締結となりました。

3 終わりに

「代理人弁護士」達は、非常に難しいこの度の交渉を見事に結実させました。完成した契約書を自慢げにクライアント役の法教育委員会委員に見せる小学生達の表情や、その様子を見守りながら笑みを浮かべる保護者の方々の表情は、この度の法教育授業が大成功に終わったことを表していたのだらうと思います。

■ 午後の部「法教育授業 ～弁護士の仕事をやってみよう～」

委員 中島 亜理沙

1 設問

午後の部では、子どもたち全員が弁護士役となり、**契約締結交渉**に挑戦しました。

このプログラムは、当事者（漫画を売りたい「柴さん」と、漫画を買いたい「海野さん」）の代理人弁護士となった子どもたちが、自分の依頼者から聞き取った話をもとに、相手方の代理人弁護士と交渉を行って、当事者双方が納得できる合意内容を煮詰めていく、というものです。

子どもたちが、身近な題材を使って、弁護士業務の一つである「交渉」を体験できるプログラムであり、また、当事者役や調整役を演じる弁護士（本物）の演技力が試される授業でもありました。

2 交渉スタート! したものの…

プログラムの説明後、子ども弁護士たちは、自分の依頼者との初回相談に臨み、柴さんからは、「定価400円の漫画3冊を、できるだけ高く売りたい。」、海野さんからは、「漫画を2冊買いたい。手持ちの現金は100円のみ。」という要望を聞き取りました。その後、意気揚々と交渉テーブルに向かいましたが、相手方の要望を聞くやいなや、「こんなの成立せーへんわ!」と阿鼻叫喚。中には、「海野さん、これは無理や。残念やけど、漫画は諦め。」と貫禄たっぷり(?)の子ども弁護士の姿も見えました。

両当事者の希望条件に開きがあることを知った子ど

も弁護士たちは、「もう一度依頼者の話を聴いてきてごらん」という調整役のアドバイスを受け、相談テーブルに戻っていきましました。

3 「本当に欲しいもの」は?

相談テーブルに戻った子ども弁護士たちは、当事者役のサポートも受けながら、少しずつ交渉材料となる情報の聞き取りを始めました。「なんでできるだけ高く売らなあかん?」「貯金とか持ってへんの?」「メルカリは使われへんの?」などなど、子どもらしい自由な質問が飛び交い、何か新しい事実が判明する度に、大喜びで交渉テーブルに走っていく子ども弁護士の姿が見られました。聞き取りと交渉を何度も繰り返す内に、柴さんが漫画を売りたい本当の理由や、海野さんが「とっておきの交渉材料」を持っている事実が徐々に明らかとなり、契約に盛り込める条件も増えていきました。

最終的に、子ども弁護士たちは、収集した交渉材料をフル活用して、売買、贈与、賃貸借、交換等、様々な契約類型を組み合わせた内容の「契約書」を完成させました。

4 ほうりつのがっこう、修了(終了)

無事に午後の部も終了し、ほうりつのがっこうを修了した子どもたちは、作成した契約書と修了証書を手に、弁護士会館を後にしました。

午後の部は、実在する漫画やゲームのパロディが散りばめられた「漫画の売り買い」を題材にした、一見すると、“子ども向けの親しみやすいプログラム”でした。しかし、子どもたちが取り組んだ「契約締結交渉」という課題には、**相手の話を傾聴し、自分もある程度譲歩し、双方が納得できる解決策を見いだす**というプロセスが含まれており、大人にとっても十分高度な内容であったと思います。今回、子どもたちが、そのような難しい課題に取り組む、「相手の話をじっくり聞けば、今まで分からなかった大切な事実が見えてくる」ということを、実感を伴って体験できたことは、今後の子どもたちの人生においても、大きな糧になると思います。

ほうりつのがっこうを修了した子どもたちが、「弁護士になりたい!」と思ってくれることももちろんですが、普段の生活の中で、今回の経験を活かしつつ、「交渉上手」な大人になってくれることを願っています。